



## 総合計画とは？

宮若市初の総合計画の目的や仕組みを説明します。

### 策定の趣旨

平成18年2月1日に宮若市が誕生してから、合併にあたり策定した「宮若市まちづくり計画(新市建設計画)」に基づき、一体的なまちづくりに取り組んできました。

しかし、実際に新市のまちづくりを進めるためには、合併後の現状や課題を的確につかんで、あらためて将来像やそれを実現するための施策を明らかにし、計画的に行財政運営に取り組んでいく必要があります。そのために策定するものが総合計画になります。これは、市民や企業の皆さんの参加を得るための共通の目標を示すものでもあります。

豊かな自然、商工業や農業、観光資源など、これまでの宮若市の魅力を継承、発展させ、新市にふさわしいまちづくりを実現するため、「第1次宮若市総合計画」を策定し、私たちのまちづくりの第一歩を示します。

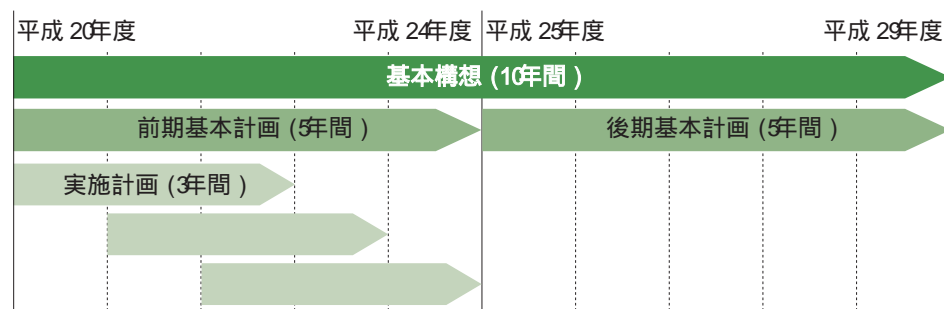
### 構成と期間

第1次宮若市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三段階で構成し、スタートを平成20年度、ゴールを平成25年度とします。

基本構想は、まちづくりの基本的方向を定めるもので、まちの将来像とそれを実現するための基本的な施策の方向や重点的に取り組むプロジェクトなどを明らかにしたものであり、計画期間を10年とします。(P.3,4裏表紙)

基本計画は、基本構想に示された基本的方向に基づいて、まちの将来像を実現するために部門ごとに実施すべき施策や事業を示したものであり、計画期間を5年とします。(P.5~18)

実施計画は、基本計画に定められた施策を現実の行財政運営において、どのように具体的に実現していくかを明らかにしたものであり、計画期間を3年とし、毎年度見直しを行います。



## 宮若市の現状は？

まちづくりを進めていく上で、注目すべき現状を示します。

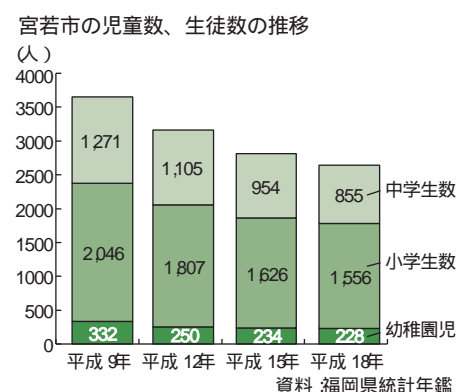
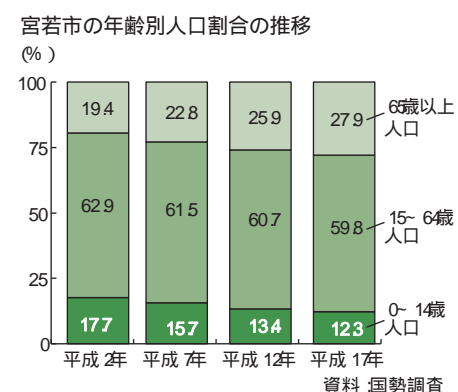
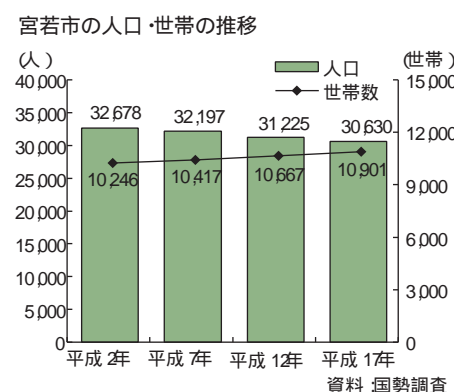
### 現状1 少子高齢化と人口減少社会

少子高齢化と人口減少への対応は、日本全体の課題です。

宮若市の人口は平成17年の国勢調査で30,630人となっており、5年前と比較すると595人、10年前とでは1,567人減少しています。一方で、世帯数は、わずかに増加傾向にあります。

また、人口に占める高齢者の割合は、27.9%(平成17年国勢調査)で、全国の20.0%、福岡県の19.8%と比較しても大きく上回っています。一方、15歳未満の子どもの割合は、12.3%と極めて低く、この15年間で5%以上も減少しています。市内の幼稚園と小中学校で

みると、児童数と生徒数はともに減少しており、平成9年と比較しても約1,000人減少しています。なかでも小学校の運営は深刻で、平成19年3月現在、市内にある小学校10校のうち校は全学年クラスで、そのうち校は一部の学年で複式学級となっています。

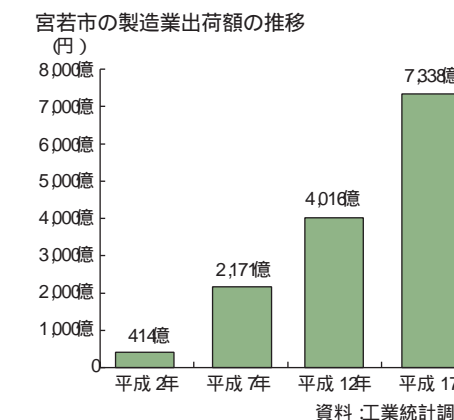
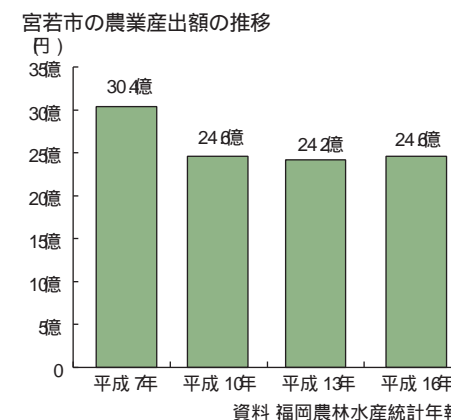


### 現状2 産業の振興と集積

産業のなかでも、まちの特徴の一つである農業と工業をみてみます。

農業産出額は、平成7年と比較して約6億円減少し、25億円程度で推移しています。

製造業出荷額は、自動車産業やIC産業などの企業誘致の成功により、県内でも北九州市と苅田町について第3位の7,338億円(平成17年)となっています。



## 市民の皆さんの意識は？

皆さんの声で、宮若市の良い部分、足りない部分を再確認します。

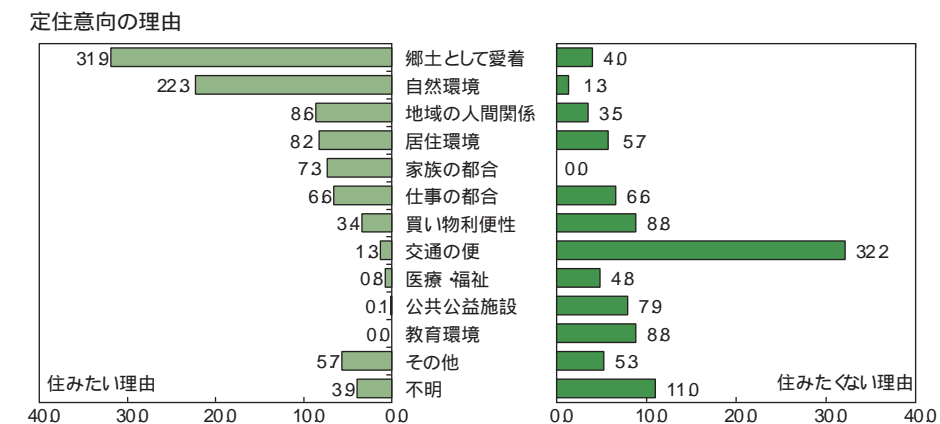
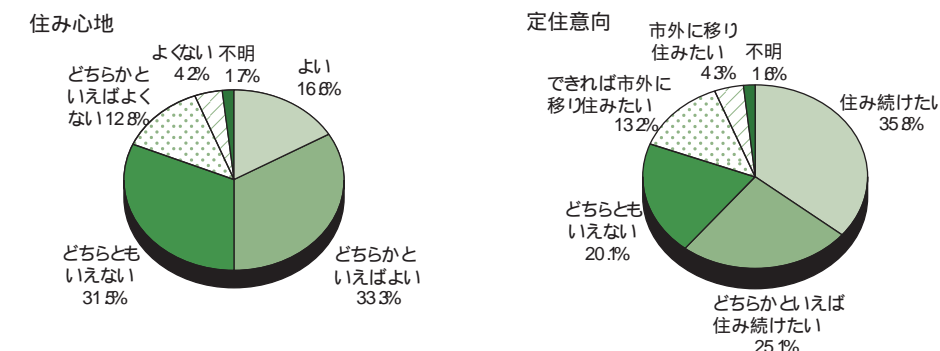
### Q1 住み心地・定住意向

皆さんの声を計画に反映させるため、平成19年1月に無作為に抽出した3,000人(有効回答1,300人)の市民を対象に実施した市民意識調査の一部です。

宮若市の住み心地に対して「はい」「どちらかといえばよい」と感じている人が、合わせて49.9%となっています。

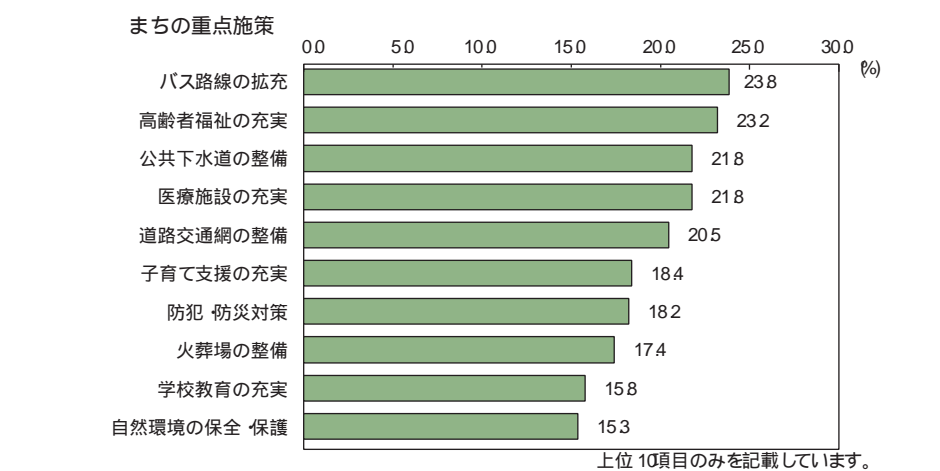
今後も宮若市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と考えている人は、合わせて60.9%となっています。

「住みたい」人の主な理由は、「郷土として愛着」や「自然環境」などが上げられています。一方、「住みたくない」人の主な理由としては、「交通の便」や「買い物利便性」が劣っていること、「教育環境」に恵まれていないことなどが上げられています。



### Q2 重点的に取り組んでほしい施策

重点的に取り組んでほしい施策としては、「バス路線の拡充」「公共下水道の整備」「道路交通網の整備」など身近な生活環境に関する項目と「高齢者福祉の充実」「医療施設の充実」「子育て支援の充実」などの医療・福祉に関する項目が上位を占めています。





## 宮若市が目指す将来像（10年間の基本構想）

現状や市民意識などを踏まえ、宮若市の将来像を明らかにし、重点プロジェクトや目標人口、土地利用の方向（→裏表紙）を示します。

✧ 将来像 「自主自立した自治体の形成」と「新たなふるさと環境の創造」を目指し、まちの将来像を次の通り定めます。

# ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと

- 市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して -

✧ まちづくりの目標 将来像を実現するために、次の5つの基本目標を掲げます。

### 多様な産業の集積による 自立したまち

恵まれた地理的条件と若宮インターチェンジを活かしたさらなる企業誘致を推進することで、財政基盤の強化と雇用機会の拡大を図り、財政的に自立した自治体の実現を目指します。また、快適な住環境の確保に努め、企業誘致を活かして定住人口の増加を目指します。

### 農業・観光による 人と自然がふれあうまち

宮若市が有する豊かで魅力的な自然資源や観光資源などを活かした農業・観光産業の充実を図り、安全で安心できる食環境の創出と交流人口の増加を促し、人と自然がふれあう活気に満ちあふれるまちづくりを目指します。

### 人が健やかに育つ、 心安らぐまち

少子高齢社会の中で、安心できる子育て環境の創出と教育環境の改善を図り、健康で生きがいのある生活が送れるよう、保健・福祉の充実、生涯学習環境の充実を図ります。また、これまで培われてきた地域の歴史・文化を継承することにより、心が安らぎ、豊かになれるまちづくりを目指します。

### 市民一人ひとりの 思いがどうまち

市民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくりに係わることで、まちへの愛着と誇りが育まれ、市民にとって、宮若市が将来の夢や希望を実現できる舞台となるような、新たなふるさとの実現を目指します。

### 市民と協働でつくるまち

市民、ボランティア団体、企業、行政などの多様な主体が自立し、各々が抱える課題に取り組んでいくなかで、お互いにふれあいを深め、尊重し、助け合い、共に築き上げていく協働のまちづくりを目指します。

✧ 基本理念

私たちは、宮若市が有している自然や歴史、文化、福岡・北九州両政令指定都市の中間に位置する恵まれた地理的条件など、地域の魅力ある資源を生かし、まちに活力を与える商工業、食環境の創出の土台となる農業、多くの人々がふれあえる観光が共存するバランスのとれたまちづくりに取り組んでいきます。そして、定住と交流の促進や財政基盤の確立を図り、自主自立した自治体の形成を目指します。

さらに、市民、企業、行政などの多様な主体による協働のまちづくりに取り組み、市民はもちろんのこと、立地企業も私たちのまちに愛着と誇りを抱くような新たなふるさと環境の創造を目指すことを基本理念とします。

✧ 基本的施策の方向

### 1. 自然と共生したまちづくり

P.5,6

### 2. 個性豊かな 快適生活のまちづくり

P.6-8

### 3. 活気にあふれる多様な産業と 交流のまちづくり

P.9-11

### 4. 健康でやすらぎのある 福祉のまちづくり

P.11-13

### 5. 豊かな心を育むまちづくり

P.13-16

### 6. 地域が自立した 協働のまちづくり

P.16-17

### 7. 計画の推進と実現のために

内容は、行財政改革プロジェクトに要約

✧ 重点的に取り組むプロジェクト 計画期間内で、特に必要性和優先度が高い、取り組むべき施策を見極め、重点プロジェクトとして推進します。

#### 活気にあふれる自立したまちづくりプロジェクト

豊かな自然・歴史・文化などの魅力ある地域資源を生かしながら愛着と誇りが持てる宮若市の実現と、観光と農畜産物を有機的に結びつけた産業や商工業の振興、企業誘致活動の推進や定

住促進などを図り、人が住み、産業が集積する、地方分権に対応できる自立したまちづくりの実現を目指します。

企業誘致の促進  
地元農産物のブランド化と普及促進  
農業観光振興センターの整備  
定住施策の充実

#### 教育・福祉先進のまちづくりプロジェクト

認定こども園の整備をはじめとする就学前教育の充実と豊かな人間性や社会性を育むための学校教育環境の充実、図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備などの社会教育環境の充実と併せ、子育て支援体制の確立と保健福祉の拠点となる施設の整備などを図り、教育・福祉先進のまちづくりの実現を目指します。

認定こども園の整備  
子育て支援サービスの拡充  
総合的な保健福祉施設の整備

生涯学習拠点施設の整備  
学校教育環境の再編整備



図書館を核とする生涯学習拠点施設の完成イメージ図

#### 地域が支え合う協働のまちづくりプロジェクト

住民ニーズの多様化・高度化に対応するため、市民、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が参加する協働のまちづくりの実現と、地域が主体となってまちづくりに取り組むため、地域コミュニティの確立を図り、誰もが安全・安心で支え合い行動する心豊かな地域社会の創造を目指します。

若宮コミュニティセンターの整備  
地域コミュニティの確立

市民協働のまちづくりと支援制度の  
拡充



若宮コミュニティセンターの完成イメージ図

#### 行財政改革プロジェクト

「宮若市行財政改革大綱」と「集中改革プラン」に基づき、行政運営の効率化や健全な財政基盤の確立などの積極的な行財政改革に取り組みます。

行政運営の効率化  
健全な財政基盤の確立  
効率的な住民サービスの向上



#### ✧ 目標人口

定住施策を充実させ、教育・福祉先進のまちづくりを推進するなど、定住人口の増加を意識した総合的な施策の展開を進めることを前提に、平成29年の目標人口を32,000人とします。





## 平成20年度からの主要事業（5年間の前期基本計画）

将来像を実現するための部門ごとの主要な事業を掲載しています。

# 1 自然と共生したまちづくり

## 1-1 自然環境と地域景観の保全

環境保全課 / 商工振興課 / 建設課 / 下水道課 / 保健福祉課 / 建築都市課

環境保全に関する基本的方針を示す環境基本計画を策定します。一時的に施行している旧町の条例や規則の効果を検証し、整理を行います。若宮地区の準都市計画区域の指定について周知を図り、開発許可制度などの適正な運用に努めます。不法投棄防止推進委員による監視体制の強化、看板や防護柵の設置などにより不法投棄の防止を図ります。立地企業と公害防止協定を締結する

ことにより、公害の防止に努めます。定期的な水質検査による公害の監視や公共下水道などの汚水処理施設の整備を推進します。環境クリーン作戦や「市内一斉空き缶等のゴミ拾い」などの環境保全活動を市民や企業、行政が一体となって取り組みます。環境保全に対する啓発活動を充実させ、環境問題の正しい理解と意識の高揚を図ります。住民団体・ボランティア団体・企業・

国・県などと連携して、自然景観を保全します。道路や河川などの公共施設の整備については、周辺の景観に配慮した整備に努めます。自然景観と調和した工場などの建設を促進するとともに、市民や企業と協働して地域景観の保全を図ります。県条例を適正に運用し、違反広告物の撤去に努めます。市民と協働した違反広告物の撤去や監視体制のあり方について検討します。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	環境基本計画の策定	平成 20年度	平成 22年度	環境保全課

## 1-2 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

環境保全課 / 保健福祉課

生ゴミ処理機器購入者に補助金を交付します。ゴミとして処理されている資源を回収し有効利用を図るため、リサイク

ル活動団体に奨励金を交付します。平成 20年 4月より事業所ゴミの指定袋化を導入し、事業所ゴミの減量化とリサイクルを図ります。

資源物回収拠点事業を推進します。資源に対する意識の醸成を図るため、広報紙やホームページなどを活用した啓発活動を推進します。

主要指標	内容	現状 (平成 18年度)	目標 (平成 24年度)	担当課
	一人あたりの年間ゴミ処理量 (年間ゴミ処理量 / 平成 18年度末人口)	308 kg	292 kg	環境保全課 / 保健福祉課

## 1-3 水利用と上水道の整備

水道課 / 下水道課

上水道事業 (宮田地区全域) と簡易水道事業 (若宮地区の一部) を一元化し、料金格差の解消と健全な公営企業の運営を図ります。計画的に施設を整備し、既存の施設の補修や更新を行います。

チラシの配布などにより、水道への加入を促進します。水源・水質の保全、確保を図るため、水源地周辺の森林や農地などの乱開発や不法投棄を防止します。

水質汚濁防止法などの適正な運用に努めるとともに、公共下水道や浄化槽の整備により河川などの水質保全に努めます。

主要指標	内容	現状 (平成 18年度)	目標 (平成 24年度)	担当課
	上水道の加入率 (給水人口 / 平成 18年度末給水区域内の人口)	86.7 %	87.4 %	水道課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	上水道事業と簡易水道事業の一元化	平成 19年度	平成 22年度	水道課

## 1-4 下水道等の整備

下水道課

汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道事業を推進します。下水道の整備区域以外では補助制度などにより浄化槽の設置を促進します。

住民説明会の開催、広報紙やホームページの活用、チラシの配布などにより、公共下水道や浄化槽などの汚水処理対策に関する啓発を推進します。

下水道への接続を促進するため、受益者負担金の報奨金制度、水洗化工事に伴う融資制度や補助制度などの周知を図ります。

主要指標	内容	現状 (平成 18年度)	目標 (平成 24年度)	担当課
	下水道の総整備面積	35.5 ha	110.0 ha	下水道課
	下水道の接続率 (接続戸数 / 整備区域内の戸数)	12.0 % (平成 19年 8月現在)	30.9 %	
	合併処理浄化槽の設置総数	1,452 基	1,700 基	

## 1-5 治山・治水・砂防対策の充実

産業振興課 / 建設課

林地の荒廃などに起因する災害の未然防止と水源のかん養のため、国や県と連携し、治山事業を推進します。保水機能などの役割を担う森林の荒廃や管理放棄の改善に取り組みます。森林環境税を原資とした荒廃森林再生事業に取り組みます。森林所有者や森林組合などが行う地

域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金事業として財政支援を行います。森林組合と連携しながら、緑のダムとなる保安林の育成に努めます。流下機能の低下した河川や水路の機能回復を図るとともに、未整備箇所

の整備に努めます。河川管理者 (国・県) に対し、年次の改修計画と予算の確保を求め、協力体制の強化を図ります。国・県と連携し、計画的に急傾斜地崩壊対策事業を実施するなど、危険箇所の整備に努めます。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	荒廃森林再生事業	平成 20年度	平成 24年度	産業振興課
	森林整備地域活動支援交付金事業	平成 19年度	平成 23年度	
	造林保育事業	平成 13年度	平成 23年度	

# 2 個性豊かな快適生活のまちづくり

## 2-1 調和のとれた土地利用の促進

建築都市課 / 産業振興課 / 企画財政課

自然と生活環境が調和した土地利用計画の調査研究を行います。一体的、計画的なまちづくりを目指すため、都市計画マスタープランを策定します。農用地の機能を明確にし、集団的な農地利用を推進するため、農業振興地域整備計画の見直しを行います。

市域全体の計画的な土地利用のため、県と連携し、若宮地区を準都市計画区域に指定し、さらに、都市計画区域の拡大についても検討を行います。市街地の状況や開発の動向を踏まえ、用途地域の見直しに取り組みます。都市計画基本図、管内図を作成し、GIS(地理情報システム)の整備を図

ります。国土調査 10年計画をもとに、国土調査を推進します。土地利用計画や用途地域に基づき、環境と調和した開発を誘導します。遊休地化した炭鉱跡地の有効活用を図るため、緑地や環境共生型市街地の整備を誘導します。

主要指標	内容	現状 (平成 18年度)	目標 (平成 24年度)	担当課
	国土調査の進捗率 (実施面積 / 宮若市調査面積 123.45km <sup>2</sup> )	1.46 %	7.03 %	産業振興課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	準都市計画区域の指定 (若宮地区における森林地域などを除く範囲)	平成 19年度	平成 20年度	建築都市課
	都市計画マスタープランの策定	平成 20年度	平成 22年度	
	用途地域の見直し	平成 22年度	平成 24年度	
	都市計画基本図・GIS(地理情報システム)の整備	平成 18年度	平成 20年度	

計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	農業振興地域整備計画の見直し	平成 19年度	平成 22年度	産業振興課

## 2 -2 中心拠点、地区拠点の整備

企画財政課 / 社会教育課 / 健康増進課 / 人権福祉課 / 建築都市課

中心拠点として多様な機能を集積するため、図書館を核とする生涯学習拠点施設、総合保健福祉施設の整備を推進します。  
潤いのある中心拠点づくりのため、

犬鳴川の河川空間を利用して、公園や駐車場の整備を推進します。  
行政サービス機能を有した協働のまちづくりの拠点を形成するため、若宮コミュニティセンターを整備します。

中心拠点、地区拠点内を安全、快適に移動できるよう歩行空間の確保や施設案内サイン (標識) の整備を行います。

計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	生涯学習拠点施設の整備	平成 19年度	平成 23年度	社会教育課
	総合保健福祉施設の整備	平成 24年度	平成 24年度	健康増進課
	若宮コミュニティセンターの整備	平成 19年度	平成 22年度	企画財政課
	施設案内サイン整備事業	平成 19年度	平成 24年度	

## 2 -3 住宅・市街地の整備

企画財政課 / 建設課 / 建築都市課

良好な居住環境を形成するため、住宅マスタープランを策定します。  
市営住宅の建替えや維持管理、廃止を計画的に行うため、管理戸数の適正化などについて方針を定めた市営住宅ストック総合活用計画を策定します。

民間活力による住宅団地の開発などを促進するため、住宅地として供給できる市有地について調査と分類を行い、情報を提供します。  
定住促進のため、市有地を個人の住宅地として提供する方法 (賃貸、売り払いなど) を検討します。

住宅建築に対する支援をはじめ、定住促進策のさらなる充実を検討し、広く情報を発信します。  
市営住宅の建替えにあたっては、住居や団地内施設のバリアフリー化に努めます。

計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	住宅マスタープランの策定 (市営住宅ストック総合活用計画を含む)	平成 20年度	平成 20年度	建築都市課
	市有地の有効活用に関する調査	平成 19年度	平成 24年度	企画財政課
	定住促進策の実施	平成 19年度	平成 24年度	

## 2 -4 道路・交通網の整備

国県道整備対策室 / 建設課 / 商工振興課

県道整備のための問題や課題を整理し、県に対応を要望します。  
県道や地域の拠点をつなぐ幹線市道や物流ルートなどの整備を行います。  
生活道路の維持管理については、市民の要望を把握し対応に努めるとともに、資材を提供するなど地域と一体となった維持管理の仕組みづくりを検討します。  
住宅市街地などの生活道路の整備を促進するとともに、歩道の整備など

安全な歩行空間の確保に努めます。  
道路内民地の処理について統一した方針を示すとともに、処理できる土地について計画的に対応します。  
市が委託する代替バス路線は、今後も路線の維持、存続を図るとともに、運行事業者と協議し、運行経路の見直しや車両の小型化を図るなどの収益改善に努めます。  
JR九州バスや西鉄バスによる民間路線については、沿線市町や事業者と

の連携を密にし、市民へ情報提供を行うなど、利用促進に向けた取り組みを行います。  
福祉有償運送や社会福祉協議会の福祉バスなどを含めた生活交通手段の確保に努めます。  
自治体主導のコミュニティ交通 など、導入可能な運行手段について検討を行います。

計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	県道 室木下有木若宮線の整備 (4車線化) (芹田西交差点<旧町境>～宮田団地間の供用開始)	平成 12年度	平成 24年度	国県道整備対策室

計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	県道 飯塚福岡線の整備 (飯塚市境～千石峡入口間の供用開始)	平成 4年度	平成 22年度	国県道整備対策室
	広域産業循環道路 勝野長井鶴線の整備 (長井鶴～所田間と菅牟田～小竹町境間の供用開始)	平成 9年度	平成 22年度	
	福丸下有木線の整備 (水原交差点付近～下有木駐在所付近)	平成 20年度	平成 24年度	建設課
	下口尾勝線の整備 (下口橋付近～百合野交差点付近)	平成 14年度	平成 20年度	

## 2 -5 公園・緑地の整備

建設課 / 商工振興課 / 企画財政課 / 地域振興課 / 社会教育課

保健センターパレットから福丸地区の錦橋までの犬鳴川堤防を、地域と協働で維持管理を行う遊歩道の公園として整備を推進します。  
既存の公園や緑地の整備充実を図るとともに、公園の利用促進に向けた活用方法を検討します。

公園の維持管理体制の充実に努め、市民や地域と協働した維持管理を推進します。指定管理者制度 による維持管理については、その効果が発揮されるよう検討を行います。  
市民と協働で維持管理を行う公園では、新たな人員の確保と組織の育成・

強化に努めます。  
県や企業と連携し、工場などにおける緑地の確保を促進します。  
遊休地化した炭鉱跡地の緑化と有効活用を図るため、毛勝地区の露天掘跡地を多目的広場として整備を推進します。

主要指標	内 容	現状 (平成 18年度)	目標 (平成 24年度)	担当課
	市民と協働で管理する公園や緑地の数	3カ所	4カ所	商工振興課 / 企画財政課 / 地域振興課
計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	若宮地区遊歩道の整備	平成 24年度	平成 23年度	地域振興課

## 2 -6 消防・防災・防犯・交通安全の充実

総務課 / 建設課 / 企画財政課

常備消防 (消防署) の広域化について、県や関係市町と連携を図り、十分な検討を行います。  
地域の消防力の維持向上を図るため、パンフレットの配布などによる消防団員の募集と確保を推進するとともに、各分団の管轄区域の再編などを検討します。  
災害への迅速な対応能力の向上を図るため、職員や市民に対する各種訓

練を実施します。  
地域での被害の防止、軽減を図るため、自主防災組織の育成に努めます。  
防災意識の向上を図るため、広報紙やホームページなどの活用をはじめ、様々な機会に啓発活動を行います。  
災害時の情報伝達方法について、一斉情報伝達手段 (防災行政無線など) の整備のための調査を行い、施設整備を推進します。

地域、各機関や団体、行政が一体となった防犯活動を行い、各組織が連携を強化し、全体として活動できる組織や体制づくりに努めます。  
関係機関と連携して交通安全市民大会などを開催し、市民の交通安全意識の向上に努めます。  
誰もが安全で快適に移動できるよう、道路交通環境の整備を推進します。

主要指標	内 容	現状 (平成 18年度)	目標 (平成 24年度)	担当課
	自主防災組織の組織率 (組織されている地域の世帯数 / 全世帯数)	0.0%	100.0%	総務課
計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	防災行政無線の整備	平成 19年度	平成 24年度	総務課

## 2 -7 火葬場の整備

環境保全課

既存の火葬場は老朽化が著しいため、地域との協議を踏まえながら、新たな火葬場の整備を推進します。

整備までは、既存の火葬場を修繕、補修しながら運営に努めます。

計画事業	内 容	着手年度	達成年度	担当課
	火葬場の整備	平成 20年度	平成 22年度	環境保全課



### 3 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

#### 3-1 農林業の振興

産業振興課 地域振興課

農地・水・環境保全向上対策事業など、農業者と非農業者が一体となった地域ぐるみでの農道整備や草刈り、用排水路の維持管理などの取り組みを推進します。  
未整備地区のほ場整備事業の実施に努めるとともに、農道や用排水路の適切な維持管理や改修を行います。農林業や地域住民に被害を与える有害鳥獣の駆除を行います。  
中山間地の農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金制度を活用し支援を行います。

農林業の経営者に対し、設備投資への助成や経営指導などの支援を行います。  
効率的な農業経営を推進するため、農業生産組織の確立、担い手や農業生産組織への農地集積、農業機械の共同利用によるコスト縮減など、競争力のある土地利用型農業育成事業に取り組みます。  
認定農業者の育成を図るとともに、新たな就農者を募り、農林業の担い手の確保に努めます。特に、宮若市認定農業者連絡協議会を中心として、栽培講習会や現地研修会などを開催

しながら、地域営農の核となる担い手育成に努めます。  
米、花卉、米焼酎などの特産品のブランド化を図るとともに、販路拡大のため、農産物直売所や市内外の量販店内の直売所などを活用した流通経路の確保と情報発信に努めます。  
食育の一環として学校給食に地元の農産物を提供するなど、地元での消費率を上げるための活動(地産地消)に取り組みます。  
直売所や観光協会と連携し、農業観光振興センターの整備を行います。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
産業振興課	農業生産組織数	12 組合	18 組合	産業振興課
	認定農業者数	40 人	55 人	
	年間農産物生産額(福岡県農林水産統計年報)	26億 円	30億 円	
	「わざあり米」の年間出荷量	80 トン	100 トン	
	トルコキキョウの年間出荷量	70 万本	95 万本	
	菊の年間出荷量	19 万本	24 万本	
	シャクヤクの年間出荷量	8 万本	10 万本	
	ぶどうの年間生産量	150 トン	180 トン	
	イチジクの年間生産量	20 トン	40 トン	
	ナスの年間生産量	65 トン	90 トン	
	米焼酎「若造」の年間生産量	2,500 本	5,000 本	
	ドリームホープ若宮の年間売り上げ	3億 2千万 円	3億 4千万 円	
	四季菜館の年間売り上げ	億 5百万 円	億 1千万 円	
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
産業振興課	農地・水・環境保全向上対策事業	平成 19年度	平成 23年度	産業振興課
	農地等保全管理事業(県ため池一般) (鬼ヶ口池、崎田池)	平成 16年度	平成 21年度	
	農地等保全管理事業(県河川応急) (飯之倉地区、福丸地区)	平成 21年度	平成 23年度	
	農地等保全管理事業(ため池等) (所田地区、金丸地区)	平成 20年度	平成 22年度	
	基盤整備促進事業 (原田地区、春田地区、六郎丸地区、倉久地区)	平成 19年度	平成 24年度	
	中山間地域等直接支払制度	平成 17年度	平成 21年度	
	農業観光振興センターの整備	平成 21年度	平成 24年度	
				産業振興課 商工振興課

#### 3-2 工業の振興

商工振興課

中小企業の経営基盤の強化や経営指導の充実を図るため、商工会議所や商工会と連携し、各種融資制度のPRに努めます。  
中小企業の経営や技術力の高度化を図るため、中小企業大学直方校との連携をさらに強化します。  
中小企業の新分野進出や新製品開発

を促進するため、学術研究と産業界の橋渡し役を担う(財)飯塚研究開発機構などと連携し、産学官交流による企業の育成に努めます。  
環境美化活動などの充実を目的に、宮田団地進出企業と周辺自治会との協働意識の高揚を図ります。  
企業と地域社会との融和を目的に、

企業参加による「ふるさと祭」などのイベントを開催します。  
若宮進出企業交流会(わかみや三九会)や宮田企業交流会、経済団体などと連携し、企業間ネットワークの強化、異業種間交流の機会提供などを促進します。

主要指標	内容	現状(平成17年)	目標(平成24年)	担当課
年間製造品出荷額(工業統計調査)		7,338億 円	兆 2,000億 円	商工振興課

#### 3-3 企業誘致の推進

商工振興課

企業誘致を推進するため、県と連携し、磯光工業団地の早期完成を促進します。

地域経済の活性化、雇用の拡大、定住人口の増加を図るため、固定資産税の減免措置、誘致奨励金などの優

遇措置の活用を図り、県と連携しながら、磯光工業団地や遊休地へのさらなる企業誘致を推進します。

主要指標	内容	現状(平成19年8月)	目標(平成24年度)	担当課
誘致企業の数		37 社	44 社	商工振興課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
磯光工業団地の整備(造成面積 24.8ha)		平成 19年度	平成 20年度	商工振興課

#### 3-4 商業の振興

商工振興課

商工会議所や商工会などと連携し、宮若市中小企業振興資金融資制度の活用による経営の安定化を支援します。  
経済団体や関係機関の各種研修会や経営相談の開催などにより、経営意

識の高揚と経営の改善を図ります。  
各商店のネットワーク化により、販路開拓やメンテナンスの確立を図ります。  
新たな起業(チャレンジショップ)を希望する経営者への空き店舗情報な

などの提供に努めます。  
追い出し猫に代表される特産品のPRや経済団体等の開催する各種イベントの後援などを行い、地域の活性化と地元購買に繋がる、まちづくりと一体となった商業活動を推進します。

主要指標	内容	現状(平成16年)	目標(平成24年)	担当課
年間小売販売額(商業統計調査)		228億 円	240億 円	商工振興課

#### 3-5 観光の振興

商工振興課 地域振興課 産業振興課

温泉や史跡、豊かな農産物などの地域観光資源と、工場見学などの産業観光資源を連携させた観光ルートを定めるなど、観光を総合的に推進するための観光推進計画を策定します。  
地域の紹介や来訪者との交流を深める観光ボランティアの育成に努めます。  
広域の観光施設を結ぶ広域観光ルートの設定についても、関係機関と連携し推進します。

観光協会と連携し、観光マップの配布や観光情報誌への掲載を行い、さらに、マスコミやインターネットなどを活用し情報発信の強化に努めます。  
新たな情報発信拠点施設(農業観光振興センター)の整備などを推進します。また、観光ルートに位置付けた観光資源の整備充実にも努め、観光ルートを確立します。  
多様な農産物を生かした魅力ある特

産品のブランド化、普及促進を図るとともに、グリーンツーリズムなどの農業体験の展開に努め、農業と連携した宮若市ならではの観光産業の拡充を推進します。  
貴重な歴史遺産や自然環境、民俗芸能、祭、各種行事などを観光の視点で捉え直すとともに、新たな観光交流イベントの創出についても検討します。



主要指標	内容	現状(平成18年)	目標(平成24年)	担当課
	年間観光入込み客数(福岡県観光入込客推計調査)	99万人	110万人	商工振興課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	観光推進計画の策定	平成20年度	平成24年度	商工振興課
	観光ルートの確立(観光資源の整備を含む)	平成24年度	平成28年度	
	農業観光振興センターの整備	平成24年度	平成28年度	産業振興課/商工振興課

## 4 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

### 4-1 社会福祉の充実

人権福祉課/保健福祉課/健康増進課/保護課/総務課/社会教育課/学校教育課

宮若市社会福祉協議会が行うボランティアセンターの活動、機能充実を支援します。  
民生委員児童委員活動を支援します。  
高齢者福祉、障害者福祉、児童・母子福祉、保健事業などを総合的に推進する保健福祉サービスの拠点施設の整備を推進します。

公共施設の新設や改修は、ユニバーサルデザインやバリアフリーを念頭に事業を実施します。  
生活保護制度の理解を得るため、面接相談員を配置し、要保護者・被保護者への生活相談や保護申請相談の充実を図ります。  
稼働能力を有するが、就労できない

でいる被保護者に対して、ハローワークとの連携や事務所に配置した就労支援員による就労支援に努めます。  
長期入院患者で病状が安定し、受け入れ条件が整えば退院可能な被保護者に対しては、社会福祉士を配置し、施設等への入所や在宅生活への移行を支援し、社会的自立を促進します。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	総合保健福祉施設の整備	平成24年度	平成28年度	健康増進課

### 4-2 児童・母子福祉の充実

人権福祉課/保健福祉課/学校教育課

前期次世代育成支援行動計画に基づき児童福祉を推進します。平成24年度には後期計画を策定します。  
教育委員会などと連携し、認定こども園の整備を推進します。近接する第3保育所と宮田東幼稚園を利用し、試行的に認定こども園として運営します。  
認定こども園などの整備に合わせ、子育て支援機能の整備や子育て支援センターの設置を行い、保護者の身

近な相談窓口や交流の場の充実を図ります。  
保護者ニーズを的確に把握しながら、延長保育や一時保育などの保育事業を充実します。  
休日保育や病児回復期にある児童の保育を支援する乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)などを推進します。  
子育て支援団体や子育て支援事業などの情報がわかる子育て支援マップ

を作成し、地域と一体となった子育て環境の整備に努めます。  
宮若市要保護児童対策地域協議会を主体に、要保護児童対策の充実を推進します。  
宮若市母子寡婦福祉会の活動を支援します。  
母子家庭などの子育てと生活支援、就業支援を行うなど、自立の促進を図ります。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	休日保育事業を実施する保育所数	0カ所	1カ所	人権福祉課
	休日保育事業を利用する児童数	0人/日	10人/日	
	乳幼児健康支援一時預かり事業を実施する回数(派遣型)	0回/年	12回/年	
	乳幼児健康支援一時預かり事業を実施する施設数(施設型)	0カ所	2カ所	
	乳幼児健康支援一時預かり事業を利用する児童数	0人/日	3人/日	
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	後期次世代育成支援行動計画の策定(計画期間:平成24年度~平成28年度)	平成24年度	平成28年度	人権福祉課
	認定こども園整備事業	平成24年度	平成28年度	人権福祉課/学校教育課
	子育て支援機能の整備および子育て支援センターの設置	平成24年度	平成28年度	人権福祉課
子育て支援マップの作成	平成28年度	平成32年度		

### 4-3 高齢者福祉の充実

健康増進課/保健福祉課

老人保健、老人福祉を計画的に推進し、平成24年度に老人保健福祉計画の見直しを行います。  
介護予防に関する知識の普及や啓発を行い、地域における自発的な介護予防活動の育成と支援に努めます。  
福岡県介護保険広域連合と連携を図り、適正な介護保険給付サービスの

利用促進に努めます。  
地域包括支援センターなどと連携し、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供される包括的かつ継続的なサービス体制を構築します。  
老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりを推進します。

高齢者の就労機会の確保と社会参加活動を推進するため、シルバー人材センターへの助成などを行います。  
介護予防や生きがいづくりなどの事業と、保健事業やその他の福祉事業を総合的、一体的に推進する保健福祉施設の整備を推進します。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	自治会が取り組む介護予防事業(年間教室開催回数)	1回	30回	健康増進課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	老人保健福祉計画の見直し(計画期間:平成24年度~平成28年度)	平成24年度	平成28年度	健康増進課
	総合保健福祉施設の整備	平成24年度	平成28年度	

### 4-4 障害者福祉の充実

健康増進課/保健福祉課

障害者福祉に関する各事業を計画的に推進し、平成24年度に障害福祉計画の見直し、平成28年度に障害者計画・障害福祉計画を策定します。  
福祉副読本を活用した学校における福祉教育を推進します。  
障害者週間や講演会の開催など、あらゆる機会に障害者問題に関する広報・啓発活動を推進します。  
障害のある人が、在宅で自立した生活が送れるよう、生活援助サービスや介護者の負担軽減などを支援するとともに、就労の意欲のある人に生産活動の機会の提供や就労に必要な

知識、能力を高める支援を行うなどの自立支援給付の充実に努めます。  
障害のある人やその保護者などに対する相談体制の確立を図るとともに、コミュニケーション支援や移動支援など、地域生活支援事業の充実に努めます。  
サービスの組み合わせを選択できるよう、施設サービスを居宅支援事業と日中活動の場に分け、利用目的に合ったサービスを提供します。  
障害の内容や程度など、一人ひとりのニーズに応じた職業相談ができ、就労できるように努めます。

障害のある人が仕事を継続できるよう、障害のある人と一緒に職場遂行上の指導や支援を行うスタッフ(ジョブコーチ)を活用し、就労の継続を支援します。  
関連部門の審議会や委員会への登用に積極的に努めるとともに、障害のある人を支える保護者や関係者の意見を反映する体制の整備に努めます。  
各種障害者スポーツ、学習活動やサークル活動への参加促進を図るため、障害者スポーツなどに関する啓発や情報提供を行い、指導者やリーダーの育成に努めます。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	精神障害者などに対する訪問系・通所系サービスの保障	1,553時間	2,871時間	健康増進課
	希望する障害者への適切な日中活動系サービスの保障	366人日/月	533人日/月	
	施設入所・入院から地域生活への移行	3人	12人	
	就労移行支援事業の推進による福祉施設から一般就労への移行	0人	4人	
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	障害福祉計画の見直し(計画期間:平成24年度~平成28年度)	平成24年度	平成28年度	健康増進課
	障害者計画・障害福祉計画の策定(計画期間:平成24年度~平成28年度)	平成28年度	平成32年度	

### 4-5 健康づくりの推進

健康増進課

疾病の特性や個人の生活習慣を把握し、よりきめ細かな指導ができる個別健康教育の充実を図り、健康に関

する正しい知識の普及と保健思想の啓発を推進します。  
健康相談などに従事する人材の確保

を図るとともに、県や医療機関と連携しながら、効果的な相談事業の充実を図ります。



親の育児不安の解消を図るため、乳幼児健診の場を活用し、親への相談指導を充実するとともに、児童虐待などを含めた育児対策について、関係機関と連携した支援体制の整備に努めます。

乳幼児期からの発達段階に応じた食育の推進や高齢者に至るまでの栄養、

食生活の改善について、専門的な相談や指導を実施します。

特定健康診査の受診率向上を図るとともに、健診の結果を活かし、効果的な健康教育、健康相談、指導などを行い、生活習慣病予防対策を推進します。

個人の身体の状況に応じた運動教室

を実施するとともに、高齢者においては転倒、骨折の予防など介護予防事業と連携した機能低下の防止対策などに取り組みます。

保健分野だけでなく高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉など総合的な保健福祉サービスの拠点施設の整備を推進します。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	健康教育の年間開催回数・参加者数	192回・1,417人	230回・1,800人	健康増進課
	健康相談の年間開催回数・参加者数	73回・1,036人	100回・1,250人	
	乳幼児健康診査受診率 (対象者: 4月・7月・12月・年々月・歳児の乳幼児)	83.2%	90.0%	
	特定健診受診率 (国民健康保険加入者で40歳から74歳までの受診率)	-	65.0%	市民生活課/健康増進課
	各種がん検診受診率 (対象年齢以上の国保加入者及び3号被保険者の受診率)	8.9%	12.0%	健康増進課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	総合保健福祉施設の整備	平成21年度	平成24年度	健康増進課

## 4 -6 医療の充実

医師会などと連携し、医療サービスの充実を図るとともに、小児救急医療体制の確保とかかりつけ医体制の普及、促進に努めます。

直方鞍手広域市町村圏事務組合と連携し、時間外や休日などの救急医療サービスの充実を図るため、急患センターの運営、充実に努めます。

直鞍医師会と連携し、夜間や休日診療を確保します。

生活習慣病などを予防し医療費の削減を図るため、特定健康診査や保健指導を一層推進します。

保険者などによる診療報酬明細書の審査、点検(レセプト点検)の徹底や医療費通知制度の活用、広報活動の

強化により、被保険者の適切な受診を促進します。

国民健康保険税の収納率向上のため、口座振替を推進します。滞納分については、文書催告や電話、臨戸催告などの対策を推進します。

健康増進課 企画財政課 市民生活課

主要指標	内容	現状(平成17年度)	目標(平成24年度)	担当課
	一人あたりの医療費(一般+退職)	312,468円	293,000円	市民生活課
	一人あたりの医療費(老人)	977,908円	960,000円	

## 5 豊かな心を育むまちづくり

### 5 -1 幼児教育の充実

近接する第3保育所と宮田東幼稚園を活用した認定こども園をモデル事業として試行的に運営します。

施設の建設方法(新設・改修)や運営方法(公設公営・公設民営・民設民営)などを検討しながら、学校等整備計画とモデル事業の検証結果に基づく施設の統廃合と合わせた認定こども園の計画的な整備を推進します。

保護者の子育て力の向上を積極的に支援するため、認定こども園において子育て支援事業を実施します。

子育て支援機能の充実のため、子育てを支援するボランティア、NPO、関係機関などと連携し、様々な地域の人材や社会資源を活用します。

幼稚園と保育所、小学校の相互理解を推進するため、教諭や保育士によ

る合同研究会や合同研修会、さらに幼稚園の保育に小学校教師が参加する合同授業などを実施します。

幼児教育と義務教育の一貫した教育システムを確立するため、学校や地域との合同行事などを推進します。

健康教育を推進するため、若宮小学校の自校方式の給食を活用し、若宮幼稚園の給食実施に努めます。

学校教育課 人権福祉課

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	認定こども園整備事業	平成20年度	平成24年度	学校教育課 人権福祉課
	若宮幼稚園の給食の実施	平成20年度	平成20年度	学校給食課

### 5 -2 学校教育の充実

学校施設の適正配置に向け、小中学校の統廃合と合わせた学校教育施設の整備を段階的に実施します。

教育効果を高めるため、学校統廃合に合わせた小中一貫校の導入や小学校低学年の30人学級の導入について検討します。

学力向上プロジェクト事業を全小中学校に実施し、児童生徒の学力向上に努めます。

いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を未然に防止するため、学校や家庭、地域などと連携して児童生徒を指導するとともに、いじめストップ運動や教育相談活動、啓発活動を推進します。

気になる児童生徒の早期発見と迅速で適切な対応に努めるとともに、社

会教育施設などを活用した適応指導教室の設置について検討します。

関係機関との連携強化に努め、就学相談の実施や特別支援学級の支援などを積極的にを行い、特別支援教育の充実を図ります。

人権尊重の理解を深めるため、友達を大切にすることなどの人権や道徳の学習を推進します。

障害のある人や高齢者などへの正しい理解と福祉の心が育まれるよう、小中学校を通して福祉教育を行い、福祉活動の一環としてのボランティア活動を推進します。

英語教育の推進を図るため、ALTを小中学校などへ効率よく派遣するとともに、市民に親しまれる人材を確

保するよう努めます。

情報教育を推進するため、教育用コンピュータの適正配置を図るとともに、地域イントラネットを各公共機関との情報交換や学校間のテレビ会議などに有効に活用します。

学校における図書館教育の充実を図るとともに、整備を進める市立図書館との連携や図書検索システムなどの構築に努めます。

学校給食の安全性を確保するため、老朽化した学校給食施設の改善や食材の衛生検査の徹底を図り、より一層の衛生管理に努めます。

地元生産者との連携を図り、新鮮で安全な地場産物や旬の食材を導入し、献立の工夫などにより地元農産物のさらなる活用を図ります。

学校教育課 学校給食課

主要指標	内容	現状(平成19年度)	目標(平成24年度)	担当課
	学校給食に地場産物(青果物)を使用する割合 (市内産の青果物の重量/給食に使用する青果物の総重量)	22% (1学期での割合)	30%	学校給食課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	小中学校再編整備事業	平成20年度	平成24年度	学校教育課

### 5 -3 生涯学習の推進

市民と協働して生涯学習社会を構築するため、生涯学習基本計画を策定します。

生涯学習活動を行うグループや子育てサークルなどが自立した活動が図れるよう、側面的な支援に努めます。

生涯学習ボランティア活動を支援するため、学習支援コーディネーターにより、学校や地域のニーズに合っ

た生涯学習を行うとともに、その活動に関するアドバイスをを行います。

生涯学習の機会や場所の充実を目的に、図書館を核とする生涯学習拠点施設を整備します。

施設の有効利用を図るため、生涯学習活動や施設の情報を積極的に提供します。

生涯学習の核である図書館の整備と合わせ、学校図書室との連携強化や図書検索システムの構築を進めることにより、市内の一体的な図書館運営に努めます。

指導者の養成や発掘と合わせ、自ら学び、得られた知識を活かすことができる制度や仕組みを構築します。

社会教育課

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	図書の間貸出し冊数	20,837冊	224,000冊	社会教育課
	生涯学習ボランティア登録者数 (団体登録と個人登録の総数)	616人	800人	
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	生涯学習基本計画の策定 (計画期間:平成22年度~平成23年度)	平成20年度	平成21年度	社会教育課
	生涯学習拠点施設の整備	平成19年度	平成23年度	



## 5 -4 スポーツの推進

社会教育課

スポーツ振興基本計画に基づき、総合的にスポーツ活動の振興を図り、平成24年度に計画を見直します。スポーツ人口の拡大を図るため、市体育協会やスポーツ少年団の組織力の向上を支援します。市民がいつでも、どこでも、だれでも「スポーツに触れることができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブを設立します。

体育指導委員と連携し、手軽に行うことができる軽スポーツやニュースポーツなどの紹介を行い、その普及に努めます。広報紙やホームページなどを通して、スポーツ活動や事業などの情報提供に努めます。毛勝地区で整備を進めてきた多目的広場については、既存のスポーツ施設との役割分担を明確にした整備を

進めるため、多目的広場整備基本計画を策定し、ウォーキングや野球をはじめ市民のニーズに合った多様なスポーツ施設として整備を行います。既存の体育施設については、子どもから高齢者まで、また身体の障害の有無に関わらず利用しやすいように、利用実態に合った整備、充実に努め、さらなる利用促進を図ります。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	毛勝地区多目的広場の整備基本計画の策定	平成20年度	平成20年度	社会教育課
	総合型地域スポーツクラブの設立	平成19年度	平成21年度	
	スポーツ振興基本計画の見直し (計画期間：平成25年度～平成34年度)	平成24年度	平成24年度	

## 5 -5 青少年の健全育成

社会教育課

多様な交流活動や社会体験の提供を目的に、家庭・学校・地域と連携し、学校週5日制事業の充実を図ります。地域社会で青少年を育む環境や多様な活動を推進するため、指導者の育成などの体制整備に努めます。少年非行、いじめ、不登校、引きこ

もりなどに関する知識や情報の提供を充実させるため、学校や各種団体などの関係機関と協力して広報活動を行います。少年の主張大会などの機会を通して自立心の育成を図るとともに、青少年に対する市民の理解を深めます。

有害図書類に関する環境浄化を目的に、関係機関・団体と連携して立ち入り調査や指導を行います。青少年の非行防止の観点から、花火大会や放生会などのイベント開催時には、関係団体と連携した街頭補導を実施します。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	青少年育成活動・体験活動の延べ参加者数	2,377人	2,600人	社会教育課

## 5 -6 芸術文化活動の充実

社会教育課

芸術・文化の関心を深めるため、文化講演会や中学校芸術音楽コンサートなどの芸術文化事業を実施します。音楽や演劇などの鑑賞や、自己の成果発表ができるよう、施設の有効利用について検討します。青少年の芸術文化活動の環境整備を図るため、社会教育施設を提供する

とともに、青少年文化団体の活動について育成と支援に努めます。市民が自発的に文化や芸術に親しめる環境づくりのため、文化連盟との連携強化を図ります。郷土の歴史や伝統芸能を掘り起こし、文化伝承者や団体などの育成や連携強化に努めます。また、古文書や記

録フィルムの保存と合わせ、伝統芸能の継承のために無形文化財などの記録保存を行います。文化活動やイベント、地域での伝統芸能に関して情報の収集を図るとともに、広報紙やホームページなどを通して情報を提供します。

主要指標	内容	現状(平成19年9月)	目標(平成24年度)	担当課
	文化連盟加入者の総数	1,315人	1,500人	社会教育課

## 5 -7 文化財の保護・継承

社会教育課

図書館を核とする生涯学習拠点施設の中に地域行政情報コーナーを設けるなど、宮若市の歴史や民俗、自然

資料などを収集、展示、学習する場となる施設の充実を図ります。文化遺産を後世に継承するため、文

化財保護基本計画を策定し、年次的な文化財の整備・保存と合わせ、公開体制の整備に取り組みます。

埋蔵文化財報告書を作成するとともに、古文書や民具、文化財発掘調査での出土品の管理台帳の整備、目録の発刊などに努め、文化財の保護を図ります。眠った文化財について調査を行うとともに、文化財保護委員や専門機関などの意見、指導を受け、市指定文化財の登録件数の増加を図ります。文化財の啓発冊子の作成や案内掲示板の設置、ホームページの有効活用

と合わせ、遠賀川流域にある古墳の特別公開や歴史散歩、出前歴史講座などの事業を実施します。観光協会と連携を図りながら、文化財の啓発、活用を行うとともに、イベント情報の共有を図りながら事業展開を図ります。文化団体と連携し、イベント時などの文化財案内ボランティア活動を継続します。貝島炭硯関係資料の把握と調査研究

および石炭記念館の有形資料、保有資料の台帳整備、管理に努め、石炭講演会や石炭文化展などを開催し、石炭文化の継承に努めます。近代遺産を中心とした文化発信基地として、石炭記念館の施設整備について検討します。石炭記念館に保有している映像資料を見学者に公開し、広く炭鉱についての理解と周知を図ります。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	石炭記念館の年間来場者数	3,621人	4,300人	社会教育課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	文化財保護基本計画の策定	平成20年度	平成21年度	社会教育課

## 6 地域が自立した協働のまちづくり

### 6 -1 市民参加の推進

企画財政課/総務課

市民主体の協働のまちづくりを推進するため、新たな自治の仕組みを定める自治基本条例を策定します。各種委員会や審議会においては、委員の固定化の解消、充て職や重複任用の一部制限などを検討します。また、一般公募制の拡充を推進します。各種計画策定にあたり、市民の声を積極的に反映させるため、パブリックコメント制度を導入します。行政の現状や課題を市民と共有するため、行政職員が地域に出向き意見交換を行うまちづくり座談会(タウン

ミーティング)や、行政施策をわかりやすく説明するまちづくり出前講座を開催します。まちづくり団体やまちづくりリーダーを育成するため、市民の公益活動などに対する各種支援の充実に努めます。職員が地域の一員であることを自覚し、協働のまちづくりに取り組むよう、職員の地域担当制を導入します。市民やボランティア団体、NPO、企業などが広くまちづくり情報を発信し、交流できるよう、ホームページ

の活用のあり方を検討します。公共施設や郵便局に設置している市民提案箱(WEB版を含む)の設置についてPPを図るとともに、どのように市政に反映されたのかを周知できる体制づくりに努めます。まちづくりの参加方法や市政情報、さらには、情報公開制度の利用方法や運用状況などを広報紙やホームページなどによって積極的に発信します。

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	市民の年間提案件数(ホームページWEB版含む)	32件	100件	企画財政課
	ホームページのページ数	350ページ	1,000ページ	
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	自治基本条例の制定	平成19年度	平成20年度	企画財政課
	職員の地域担当制の導入	平成19年度	平成20年度	
	パブリックコメント制度の導入	平成19年度	平成20年度	
	まちづくり座談会(タウンミーティング)の導入	平成19年度	平成20年度	
	まちづくり出前講座の導入	平成19年度	平成20年度	

### 6 -2 地域コミュニティの形成

企画財政課/社会教育課

若宮地区のコミュニティの拠点となる施設として、若宮コミュニティセ

ンターの整備を図ります。農地・水・環境保全向上対策事業を

はじめ、新たなコミュニティ形成の場を提供します。



自治基本条例の運用の中で、市民自治意識の高揚を図るとともに、様々な市民ニーズに合った自治会活動のあり方を検討します。

国土交通省と連携し、河川の協働管理に参加する自治会の拡大を図ります。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	若宮コミュニティセンターの整備	平成 19年度	平成 22年度	企画財政課

### 6-3 地域情報化の推進

市民生活課

地域内情報格差の是正を図るため、地域イントラネットのさらなる有効利用を検討するとともに、情報通信事業者へ高速インターネット接続サービス提供地域の拡大を要請します。

電子申請（インターネットによる申請、

届出）電子入札、電子申告などのシステムの導入を検討します。

電子自治体に対応するため、住民基本台帳カードや公的個人認証のさらなる普及を促進します。

第1次地域情報化計画に基づき各情

化施策を推進し、平成22年度には第2次地域情報化計画を策定します。

パソコン講座などを継続的に開催し、誰でも利用できる情報環境の実現に向けて情報技術教育に取り組みます。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	第2次地域情報化計画の策定（計画期間：平成23年度～平成27年度）	平成 22年度	平成 22年度	市民生活課

### 6-4 人権尊重社会の構築

人権福祉課/社会教育課

すべての人の基本的人権が尊重され、共に生きることができる社会を構築するため、人権教育および人権啓発に関する基本計画を策定します。

人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権講演会や地域懇談会、街頭啓発などの広報・啓発活動を推進します。

隣保館での地域交流事業、教育や就

労などの各種相談事業、地域住民の自立支援などの事業の充実を図るとともに、地域に開かれた福祉と人権啓発の拠点施設としての隣保館の利用促進、施設の整備を図ります。

人権問題に関し気軽に相談ができるよう、無料法律相談や人権擁護委員による特設人権相談などの周知を図り、積極的な活用を促進します。

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画基本計画を策定するとともに、広報紙などによる啓発活動や福岡県男女共同参画センターの活用、各女性団体との連携による啓発・学習活動を推進します。

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	人権教育および人権啓発に関する基本計画の策定	平成 22年度	平成 23年度	社会教育課/人権福祉課
	男女共同参画基本計画の策定	平成 20年度	平成 22年度	人権福祉課
	宮田隣保館施設整備事業	平成 20年度	平成 20年度	

### 6-5 ふれあい交流活動の充実

企画財政課/社会教育課/学校教育課

合併後の市域内の一体感、連帯感を醸成するため、「スポーツフェスタ」や「ふるさと祭」などのイベントを推進します。

文化活動やスポーツ、企業活動など各分野における都市間の交流を推進します。

行政分野において、他都市と様々な情報交換などを行います。

外国語教育を推進するため、ALTの招致事業を継続します。

国際的な人材を育成する国際交流事業について、広報紙やホームページなどを活用し情報提供を図ります。

市のイメージアップを図るため、海外との友好都市の提携について、様々な角度から検討します。

企業と連携し、海外からの研修生と交流し、お互いの文化を学べるような仕組みづくりについて検討します。

## 用語解説

#### 【か行】

##### 学習支援コーディネーター

生涯学習を行う人材と、その成果を活用したい市内の小中学校や社会福祉施設などとの橋渡しを行う人。

##### 学力向上プロジェクト事業

学力教科指導員や福岡教育大学スタッフにより、習熟度別の授業やサタデー・ピアースクール、サマースクールを開催し、学力の向上を図る事業。

##### 学校週5日制事業

学校完全週5制に伴い、休日となった土曜日の子どもたちの居場所づくりや体験活動の推進のため、スポーツ活動やイベントなどを行う事業。

##### 簡易水道

水道法により、給水人口10人から5,000人を対象とする小規模な上水道事業。

##### 環境クリーン作戦

市民や企業、行政が一体となって、市内数カ所の不法投棄を大規模に回収する行事。

##### グリーンツーリズム

都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しんだりする余暇活動のこと。

##### 公的個人認証

インターネットを使って行政機関等に手続き（電子申告等）を行う際に、申請者が本人であることを証明するシステムのこと。通常は、住民基本台帳カードに記録して利用する。

##### 交流人口

通勤・通学、買い物、観光、レジャーなど、さまざまな目的で、他地域から訪れる人口のこと。

##### 国土調査

国土の実態を科学的、総合的に調査することで、一筆ごとの土地を調査、測量する地籍調査（市実施）と土地分類調査、水調査がある。

##### コミュニティ交通

地方公共団体が運行に関与している乗り合いバスや乗客の需要に応じて基本路線の外に迂回路線を設定し運行するデマンドバスなどのこと。

##### 【さ行】

##### 資源回収拠点事業

くらしクリーンセンターや市役所本庁・支所（拠点）に、空き缶やペットボトルなどの資源ゴミを直接持ち込むことができる事業。

#### 次世代育成支援行動計画

地域の子育て支援や職業と家庭の両立推進など、子どもたちの育成を支援するための市町村の行動計画。

##### 指定管理者制度

従来の管理委託制度に代わり、公園や運動施設、会館等の公の施設の管理運営を民間事業者、その他の団体等に委託できる制度。

##### 住民基本台帳カード

住民票に記載された氏名および住民票コード等が記録されたカードのこと。

##### 受益者負担金

税の公平性を保つため、下水道を使用できるようになった人（受益者）が建設費の一部を納める負担金。

##### 準都市計画区域

土地利用に一定のルールを定めない場合、将来、都市として支障が生じるおそれのある範囲を指定し、開発や建築の水準を一定に保つ区域。

##### 森林環境税

平成20年4月導入の県税で、基金に積み立てられ県内の森林を守り育てるために使われる。

##### 総合型地域スポーツクラブ

地域住民の主体的な運営のもと、活動の拠点となる施設において、地域住民のニーズ（好みの種目や見合う技術など）に応じたスポーツ活動が行えるクラブ。

##### 【た行】

##### 地域イントラネット

地域の教育、行政、福祉、防災などのサービスの高度化を図るため、各公共施設等を高速で接続する情報通信網のこと。

##### 電子自治体

高度に電子化された市民サービス・業務システムを、インターネットなどを利用したオンラインで市民に提供できる自治体のこと。

##### 特定健康診査

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策のために、平成20年4月から開始する新たな健康診査の制度。

##### 特別支援学級

障害をもつ児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行う学級。

##### 都市計画区域

土地利用や建築についてのルールや、道路・公園・下水道などの公共施設の配置等を定め、秩序あるまちづくりを進めていく区域。

#### 都市計画マスタープラン

都市づくりが目指す概ね20年後の将来像を描くビジョン、具体的な土地利用規制を定める都市計画を立案する上で指針となるもの。

##### 【な行】

##### 認定こども園

幼稚園と保育所の機能を一元化した総合施設で都道府県が認定する。保護者の就労状況にかかわらず、ゼロ歳児から就学前までの子どもを対象に、教育や保育、子育て支援を総合的に行う。

##### 認定農業者

認定農業者制度において、農業経営改善計画を市町村に認定された意欲ある農業者のこと。

##### 農業生産組織

地域が共同で農産物を生産したり、機械の購入や利用を行ったりする組織。竹原営農組合（法人）や鶴田機械利用組合などがある。

農地・水・環境保全向上対策事業

農道・水路・ため池等の管理及び環境整備を地域ぐるみで取り組む地域に対して、その運営を補助・推進する事業。

##### 【は行】

##### 不法投棄防止推進委員

不法投棄等防止連絡協議会の事業として、自治会長を中心に委嘱され、日々の暮らしの中で不法投棄の防止に取り組んでいる。

##### 【ま行】

##### 宮若市中小企業振興資金融資制度

中小企業者の金融の円滑化を図るための制度で、市が指定金融機関に資金を預託し、指定金融機関はこの預託金を基金にして預託金の3倍の協調融資を行う制度。

##### 【や行】

##### 用途地域

都市計画法に定める、商業地域や工業地域といった土地利用の区分。地域ごとに建物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどが規制・誘導される。

##### 【アルファベット】

##### ALT

外国語指導助手。

##### GIS(地理情報システム)

デジタル化された地図(地形)データに、様々な情報を重ね合わせて表示・編集したり、分析するシステム。

##### NPO

ボランティア団体や市民活動団体などの特定非営利活動団体。